

議 案 第 2 号

令 和 6 年 度

日出町国民健康保険特別会計補正予算書

第 3 号

令和6年度日出町国民健康保険特別会計補正予算書（第3号）

令和6年度 日出町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 114 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,181,458 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和 7 年 2 月 25 日 提 出

日出町長 安 部 徹 也

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		454,980	△ 27,232	427,748
	1 国民健康保険税	454,980	△ 27,232	427,748
5 県支出金		2,433,673	△ 989	2,432,684
	1 県補助金	2,433,673	△ 989	2,432,684
7 繰入金		246,579	△ 30,477	216,102
	1 他会計繰入金	234,011	△ 17,909	216,102
	2 基金繰入金	12,568	△ 12,568	0
9 諸収入		6,619	△ 1,400	5,219
	4 雑入	1,508	△ 1,400	108
10 町債		17,882	60,212	78,094
	1 財政安定化基金貸付金	17,882	60,212	78,094
歳	入	合	計	
		3,181,344	114	3,181,458

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		26,016	0	26,016
	2 徴税費	4,432	0	4,432
3 国民健康保険事業費納付金		718,622	0	718,622
	1 医療費分	523,689	0	523,689
	2 後期高齢者支援金等分	149,019	0	149,019
	3 介護納付金分	45,914	0	45,914
4 保健事業費		36,346	0	36,346
	2 保健事業費	18,305	0	18,305
8 予備費		500	114	614
	1 予備費	500	114	614
歳	出	合	計	
		3,181,344	114	3,181,458

第 2 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	17,882	78,094	証書借入	無利子	<p>貸付年度の翌々年度から3年以内に償還する。 ただし、財政状況の好転等が生じた場合は繰上償還することができる。</p>

総 括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	454,980	△ 27,232	427,748
5 県支出金	2,433,673	△ 989	2,432,684
7 繰入金	246,579	△ 30,477	216,102
9 諸収入	6,619	△ 1,400	5,219
10 町債	17,882	60,212	78,094
歳 入 合 計	3,181,344	114	3,181,458

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	26,016	0	26,016	△ 250	0	0	250
3 国民健康保険事業費納付金	718,622	0	718,622	△ 644	0	△ 17,909	18,553
4 保健事業費	36,346	0	36,346	△ 95	0	0	95
8 予備費	500	114	614	0	0	0	114
歳 出 合 計	3,181,344	114	3,181,458	△ 989	0	△ 17,909	19,012

歳 入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	454,889	△ 27,232	427,657	1. 現年課税分	△ 17,238	一般被保険者医療給付費分現年課税分 △ 17,238
				2. 現年課税分	△ 4,209	一般被保険者後期高齢者支援金分現年課税分 △ 4,209
				3. 現年課税分	50	一般被保険者介護納付金分現年課税分 50
				4. 滞納繰越分	△ 4,168	一般被保険者医療給付費分滞納繰越分 △ 4,168
				5. 滞納繰越分	△ 1,100	一般被保険者後期高齢者支援金分滞納繰越分 △ 1,100
				6. 滞納繰越分	△ 567	一般被保険者介護納付金分滞納繰越分 △ 567
計	454,980	△ 27,232	427,748			

(款) 5. 県支出金

(項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	2,433,673	△ 989	2,432,684	2. 特別交付金	△ 989	保険者努力支援分 △ 420 県2号繰入金分 △ 569
計	2,433,673	△ 989	2,432,684			

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	234,011	△ 17,909	216,102	1. 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△ 17,235	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) △ 17,235
				2. 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△ 1,154	保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) △ 1,154
				4. 財政安定化支援事業繰入金	411	財政安定化支援事業繰入金 411
				8. 産前産後保険料繰入金	69	産前産後保険料繰入金 69
計	234,011	△ 17,909	216,102			

歳 入

(款) 7. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 基金繰入金	12,568	△ 12,568	0	1. 基金繰入金	△ 12,568	基金繰入金 △ 12,568
計	12,568	△ 12,568	0			

(款) 9. 諸収入

(項) 4. 雑入

2. 一般被保険者第三者納付金	1,500	△ 1,400	100	1. 一般被保険者第 三者納付金	△ 1,400	一般被保険者第三者納付金 △ 1,400
計	1,508	△ 1,400	108			

(款) 10. 町債

(項) 1. 財政安定化基金貸付金

1. 財政安定化基金貸付金	17,882	60,212	78,094	1. 財政安定化基金 貸付金	60,212	財政安定化基金貸付金 60,212
計	17,882	60,212	78,094			

歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴税費

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 賦課徴収費	4,432	0	4,432	△ 250			250			【財源更正】
計	4,432	0	4,432	△ 250			250			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療費分

1. 一般被保険者 医療給付費分	523,547	0	523,547	△ 644		△ 8,546	9,190			【財源更正】
計	523,689	0	523,689	△ 644		△ 8,546	9,190			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者 後期高齢者支 援金等分	149,018	0	149,018			△ 7,226	7,226			【財源更正】
計	149,019	0	149,019			△ 7,226	7,226			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	45,914	0	45,914			△ 2,137	2,137			【財源更正】
計	45,914	0	45,914			△ 2,137	2,137			

(款) 4. 保健事業費

(項) 2. 保健事業費

1. 保健衛生普及 費	18,305	0	18,305	△ 95			95			【財源更正】
計	18,305	0	18,305	△ 95			95			

歳 出

(款) 8. 予備費

(項) 1. 予備費

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 予備費	500	114	614				114			
計	500	114	614				114			